

【「大阪市いじめ対策基本方針～子どもの尊厳を守るために～」(概要)】

全ての被害児童生徒・保護者にとって公平・公正な いじめへの対処: ルールの明確化

【基本理念】

- 被害児童生徒の救済と尊厳を最優先 ○いじめを許さない
- 回復すべきは人間関係よりも個人の尊厳 ○被害児童生徒・保護者の意見・要望の尊重
- 被害児童生徒・保護者の知る権利 ○隠蔽には厳正に対処
- 混乱の鎮静化を優先しない ○救済ルートの確保と対処ルールの明確化

基本理念に基づく対処ルール

早期発見の方策

- ・定期的な調査
- ・管理職への報告
- ・組織的な対応
- ・「いじめSOS」等

事案の調査及び早期対応

- ・行為の制止、安全確保
- ・心のケア及び学習支援
- ・事案の調査、判断
- ・被害児童生徒・保護者の要望・意見の尊重、情報開示と説明
- ・犯罪行為の警察への通報等
- ・ルールに基づく加害児童生徒への対応措置(含:出席停止及び個別指導教室)
- ・安心できる学習環境の確保 等
- ・加害児童生徒等の転校の意思確認

重大事態への対処

- ・報告・申立て
- ・第三者委員会による調査
- ・規則の制定、委員の人選(被害児童生徒の保護者の意向尊重)
- ・調査への協力義務
- ・被害児童生徒・保護者への情報提供・報告
- ・調査結果の報告・公表
- ・市長・教委による措置

【いじめに関する通報窓口】

いじめSOS

メールアドレス：gaibutsuuhou@yodo-law.com

FAX：06-6233-5170

(参考) 「いじめ」等に関する相談窓口

(平成28年6月現在)

【全国共通】 24時間子供SOSダイヤル	0570-0-78310 (なやみいおう)	一部のIP電話からはつながりません。
【大阪市こども相談センター】 こども専用電話教育相談 保護者専用電話教育相談	06-4301-3140 06-4301-3141	月～金曜 午前9時～午後7時 (祝日・年末年始は除く)
【大阪法務局】 子どもの人権110番	0120-007-110	月～金曜 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・年末年始は除く) 一部のIP電話からは接続できません。
【大阪弁護士会】 子どもの人権110番！	06-6364-6251	水曜 午後3時～午後5時 第2木曜 午後6時～午後8時 (祝日・年末年始は除く)
【子ども情報研究センター】 チャイルドライン	0120-99-7777	月～土曜 午後4時～午後9時 (祝日・年末年始は除く)
子ども家庭相談室 電話相談	06-4394-8754	月・火・木曜 午前10時～午後8時 (祝日は休み)